

マージン率等に係る情報提供について

株式会社ベンハー

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

令和2年1月～令和2年12月

記

(1) 派遣労働者の数 … 2 人

(2) 派遣先の数 … 2 事業所

(3) 労働者派遣に関する料金の平均額… 1日8時間当たり 31, 620円

(4) 派遣労働者の賃金の平均額 … 1日8時間当たり 22, 150円

(5) 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合(マージン率) … 29. 9%

(6) 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項(教育訓練計画)

キャリアコンサルティングの相談窓口 大多和弘一 TEL 090-4093-8943

訓練の内容	対象者となる派遣労働者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	一人当たりの平均実施時間
新規採用者訓練	未経験の新規採用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
ブラインドタッチ、Word、Excel、PowerPoin	1年以上の雇用見込み者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
情報セキュリティ	2年以上の雇用見込み者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間

(7) 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している(協定の有効期間終期 2025 年 3 月 31 日)

・協定労働者の範囲(派遣先で情報処理・通信技術者の業務に従事する従業員)

(8) その他参考となると認められる事項

マージン部分から会社負担で、交通費、法定福利費(会社負担社会保険料・労働保険料)、任意労災保険料、中小企業退職金共済掛金、健康診断費、福利厚生施設費(エクシブ)、打合せ・慰労会飲食費、会社提供 PC 購入費・スマホ料、研修・慰安旅行費、経営運営費・教育訓練費、年次有給休暇費用、給与振込手数料等を支払っています。